

契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお客様にお渡しする書面です。)

この書面をよくお読み下さい。

商号 RFS Management 株式会社
住所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-17-5
電話番号 03-6661-9589
金融商品取引業者 当社は、投資助言業を行う金融商品取引業者であり、登録番号は次のとおりです。
登録番号：関東財務局長（金商）第 2559 号

◎投資顧問契約の概要

- (1) 投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。
- (2) 当社の助言に基づいて、お客様が投資を行った成果は、すべてお客様に帰属します。当社の助言は、お客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強制するものではありません。売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任は負いません。

◎報酬等について

- (1) 投資顧問契約による報酬投資顧問契約により、国内の株式、債券の価値の分析又はこれらの価値の分析に基づく投資判断に関し、次の会員区分に従い助言を行いお客様から会員区分に基づいて助言報酬をいただきます。

会員区分	報酬額	助言の方法等
ブロンズコース	1 か月 129,600 円	web ページにて週 1 回 株式銘柄情報を公開。
プラチナコース	1 か月 259,200 円	web ページにて週 1 回 目標株価を含む株式 銘柄情報を公開。

ダイヤモンドコース	1 か月 388,800 円	web ページにて週 1 回 目標株価を含む株式 銘柄情報を公開。電話 サポートを付帯。
-----------	----------------	---

注：報酬額は、すべて消費税を含みます。また、相場状況等により当社推奨基準に達する銘柄が抽出されない場合には、公開銘柄情報なしとなる場合もあります。

投資顧問契約期間中、コースの変更を行った場合は次回決済日より変更後の料金が適用されます。コース変更に際してはコース変更依頼日より次回決済日までの間解約制限があります。なお決済日とはお客様がサービス料金を支払った日であると同時に契約成立日となります。

(2) 報酬等の支払い方法

クレジットカードによる一括支払い

なお、分割支払いには対応しておりません。決済手数料はお客様の負担といたします。

(3) 報酬等の支払い時期

毎月契約終了日に翌月利用料 1 ヶ月分をお支払いいただきます。

お客様がサービス利用を開始した日が毎月の契約終了及び更新日となります。

◎有価証券等に係るリスク

投資顧問契約により助言する有価証券等についてのリスクは、次のとおりです。

(1) 株式

株価変動リスク：株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。

株式発行者の信用リスク：市場環境の変化、株式発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来たし、換金できないリスクがあります（流動性リスク）。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

(2) 信用取引等

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る（元本超過損が

生じる) ことがあります。

信用取引の対象となっている株式等の発行者又は保証会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、又、損失の額が委託証拠金の額を上回ることがあります。

◎クーリング・オフの適用

この投資顧問契約は、クーリング・オフの対象になります。具体的な取扱いは、次のとおりです。

(1) クーリング・オフ期間内の契約の解除

①お客様は、契約締結時の書面を受領した日から起算して10日を経過するまでの間、書面による意思表示で投資顧問契約の解除を行うことができます。

②契約の解除日は、お客様がその書面を発した日となります。

③契約の解除に伴う報酬の精算は、次のとおりとなります。

イ. 投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合：投資顧問契約締結のために通常要する費用（封筒代、通信費等）相当額をいただきます。

ロ. 投資顧問契約に基づく助言を行っている場合：日割り計算した報酬（契約期間に対応する報酬額÷契約期間の総日数×契約締結時の書面を受け取った日から解除日までの日数。ただし社会通念上妥当であると認められる分のみ）をいただきます。この場合、契約期間に対応する報酬額を契約期間の総日数で除した金額について生じた1円未満の端数は切り捨てます。報酬の前払いがあるときはこれらの金額を差し引いた残額をお返しいたします。契約解除に伴う損害賠償違約金はいただきません。

(2) クーリング・オフ期間経過後の契約の解除

①クーリング・オフ期間経過後は毎月の請求日から10日前までに所定の解約依頼フォームより解約申請をすることで契約を解除できます。毎月の請求日から10日前を経過しての解約申請は、翌月の請求日をもって契約解除となります。

月の途中で解約という場合でも日割り計算をせず、1か月分の報酬額が発生いたします。

◎租税の概要

お客様が有価証券等を売買される際には、売買された有価証券等の税制が

適用され、たとえば、株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。

◎投資顧問契約の終了の事由

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

- (1) 契約期間が満了したとき。(契約を更新する場合を除きます。)
- (2) クーリング・オフ又はクーリング・オフ期間経過後において、お客様からの書面による契約の解除の申出があったとき（詳しくは上記クーリング・オフの適用を参照下さい。)
- (3) お客様の利用規約違反等により当社がサービスの提供中止を決定したとき
- (4) 当社が、投資助言業を廃業したとき

◎禁止事項

当社は、当社が行う投資助言業務に関して、次のことが法律で禁止されています。

- (1) 顧客を相手方として又は顧客のために以下の行為を行うこと
 - ①有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
 - ②有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
 - ③次に記載する取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
 - イ．取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引
 - ロ．外国金融市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引
 - ④店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎもしくは代理
- (2) 当社及び当社と密接な関係にある者が、いかなる名目によるかを問わず顧客から金銭、有価証券の預託を受け、又は当社及び当社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること
- (3) 顧客への金銭、有価証券の貸付け、又は顧客への第三者による金銭、有価証券の貸付けの媒介、取次ぎ、代理を行うこと
- (4) 顧客の有価証券売買に伴う損失に対しての補填行為、或いはそれに類似する行為

会社の概要

1 資本金 5,000,000 円

2 役員の氏名 代表取締役 千代田憲明

3 主要株主 千代田憲明

4 分析者・投資判断者 芹澤友輔

5 助言者 芹澤友輔

6 当社への連絡方法及び苦情等の申出先

以下の電話番号、Eメールアドレスにご連絡下さい。

電話番号 03-6661-9589

Eメールアドレス info_ara@mtre.jp

7 当社が加入している金融商品取引業協会

該当なし

なお、管轄の財務局 関東財務局で当社の登録簿を自由にご覧になれます。

8 当社の苦情処理措置について

当社は、「苦情処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。

当社の苦情等の申出先は、上記6の苦情等の申出先のとおりです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- (1) お客様からの苦情等の受付
- (2) 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- (3) 解決案のご提示・解決

9 当社の紛争解決措置について

当社は、お客様との間における紛争を次に掲げる紛争解決機関（金融 ADR）によるあっせん又は仲裁手続きにより紛争解決を図ることとしています。

- (1) 東京弁護士会紛争解決センター

住 所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 6 階
電話番号 03-3581-0031

(2) 第一東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 11～13 階
電話番号 03-3595-8588

(3) 第二東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9 階
電話番号 03-3581-2249

当社は紛争解決機関として協定書及び紛争解決機関の細則を遵守し、紛争解決機関が行うあっせんの手続きに従って紛争解決に努めます。
紛争解決機関（金融 ADR）によるあっせん又は仲裁手続きによる手続き費用を請求された際には、お客様に費用をご負担いただきます。

9 当社が行う業務

当社は、投資助言葉のみを行っております。